

## 6. 釧路湿原自然再生普及行動計画について

### 第1期 釧路湿原自然再生普及行動計画（2005～2009年度）の評価

#### 1 経緯

- 釧路湿原自然再生協議会では、「釧路湿原自然再生全体構想」（2005年3月）に沿って、釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を一層推進するために、2005年6月に「釧路湿原自然再生普及行動計画」（以下、「行動計画」）を策定した。
- 行動計画は、多岐にわたる課題に対し、「できる者」が「できること」から着手することを旨とし、事務局が毎年度の具体的な取組を「ワンダグリンダ・プロジェクト」の名称で募集してとりまとめ、情報発信してきた。
- 行動計画は概ね5年間を対象としており、5年目にあたる今年度は、これまでの評価を行い、次の5年間に向けた方向性を明らかにするために、以下の手順で所要の検討を行った。

- 4月24日 第15回行動計画ワーキンググループ（改訂についての意見交換）  
～7月 小委員会メンバーへのアンケート、各小委員長ヒアリング実施  
～9月 小委員長、座長との方針調整、事務局による素案作成作業
- 10月19日 第16回行動計画ワーキンググループ（改訂行動計画素案の検討）
- 10月26日～11月15日 協議会構成員等への意見照会
- 12月17日 第14回再生普及小委員会  
第17回行動計画ワーキンググループ（改訂行動計画案の検討）

#### ○今後の予定

- （未定） 第15回釧路湿原自然再生協議会（改訂行動計画の承認）

#### 2 実施状況と4年間の総括

##### (1) 実施状況

- 2008年度までの4年間に、のべ142団体・個人による275件がワンダグリンダ・プロジェクトに参加した。各年度の参加数合計は、表1のとおり。

表1 ワンダグリンダ・プロジェクト参加状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	〈参考〉 2009年度 応募数(11/30現在)
参加団体数	33	31	36	42	47
参加件数	69	60	73	73	82

## (2) 成果

- ① 行動計画の実施により、釧路湿原をとりまく多種多様な活動やそれらの担い手の存在が情報として集約され、見えるようになった。こうした活動の集積は、一つのフィールドとしては質・量ともに国内屈指のレベルに達していると思われる。
- ② 折り紙やコンサートによる協力などに見るように、自然再生や環境保全の枠にとどまらず、幅広い切り口で人々と湿原との接点ができてきており、特に、これまで湿原に直接関わっていなかった分野の活動や人の参画を得ることができた。参加者間の交流や事務局のコーディネート等も有効で、新たな活動や参加の機会を創出することができた。
- ③ 以前と比較して、湿原や自然に関心を持つ人は確実に増えてきていることが参加者の実感から伺える。参加者は、湿原を楽しみながら体験的に理解していく活動の有効性や、こうした活動をさらに広げていく可能性について、手応えを感じている。
- ④ 常設事務局を置くことで、情報収集、提供、相談、コーディネート等を安定して行うとともに、それらの情報や経験を蓄積させることができ、部分的ではあるが「人、施設、地域のネットワーク」の拠点機能を担うことができた。

## (3) 課題

- ① 湿原に関する「関心」、「気づき」、「学び」をもたらす活動はある程度定着しているが、自然再生への「参加」、「行動」を引き出すにはなかなか至らず、そうした機会の提供を拡充する必要がある。
- ② 自然再生そのものの動きや情報が地域で十分に共有されているわけではなく、「関心」、「気づき」の機会についてもさらに拡充する必要がある。
- ③ 自然再生事業に対する地域の理解は未だ十分ではなく、これを深める役割を強化する必要がある。

## 3 総括と今後の方向性

第1期計画では、湿原への関心を広げること、知ってもらうこと、関わる人を増やすこと等を中心に取り組んできた。その結果、人々と湿原の接点は広がり、また、取り組む人や主体の範囲も目に見えて広がった。

次は、この資産を活用して、もっと関心を持つ人を増やす（裾野を広げる）こと、関心、知識から、参加、行動につなげる（次のステップに深める）ことが目標となる。（図1参照）

加えて、農業や観光等、地域の産業の参画を得ていくことが必要であり、湿原と流域の人々とのつながりをつくり、湿原（自然）と一緒に暮らしていく生活文化の醸成を目指していくことを長期的な目標としていきたい。

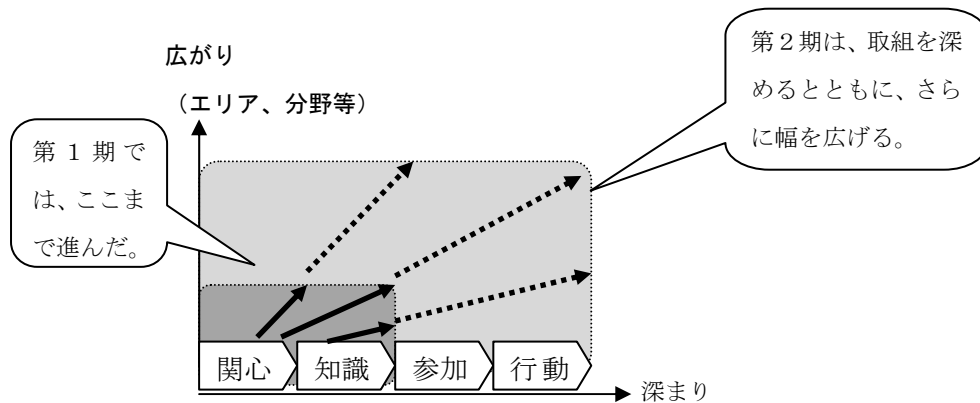


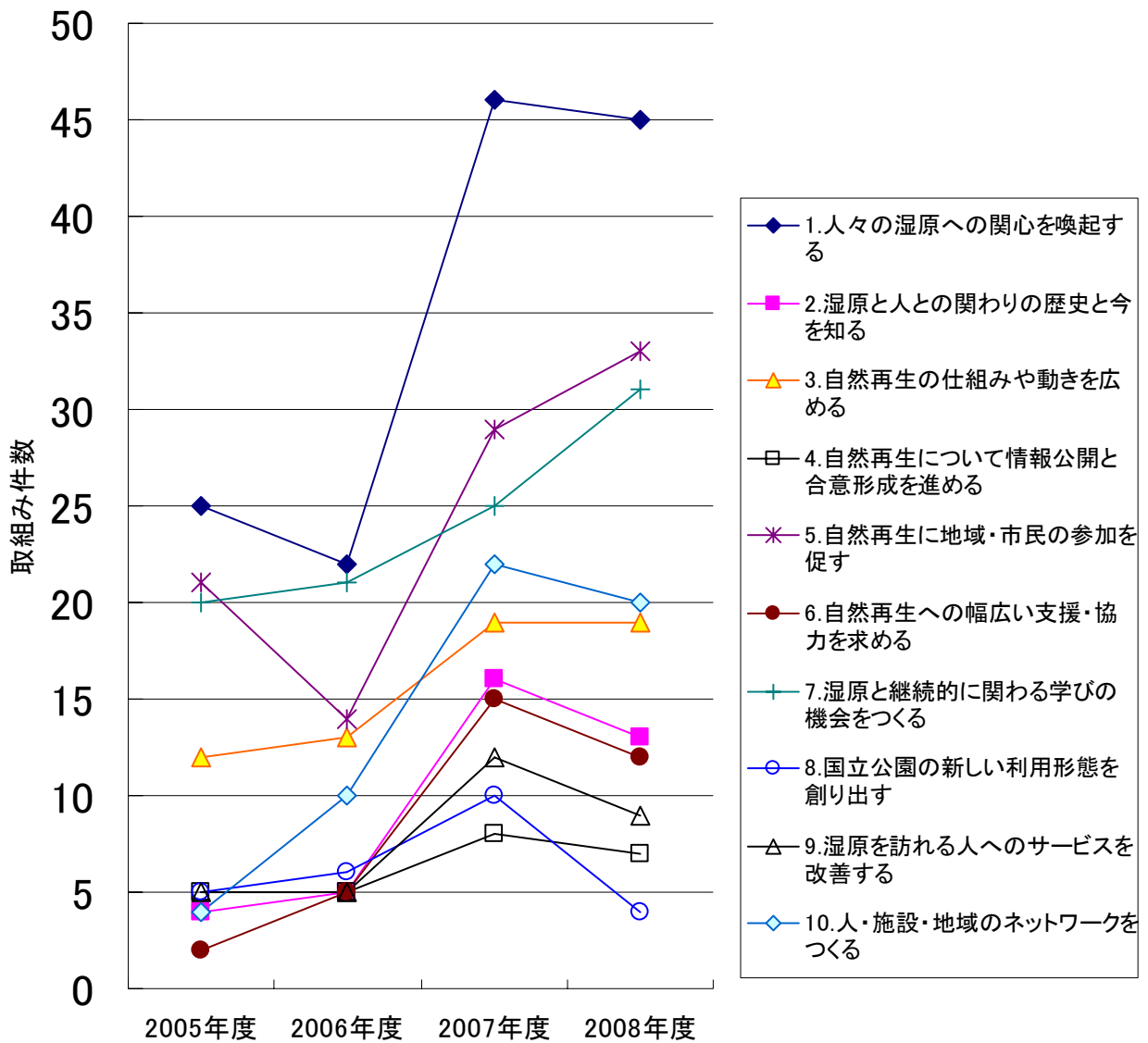
図1 次期計画が目指すもの

これらを実現するための仕組み（ツール）として、協議会としての行動計画に、協議会と内外の人・主体をつなぎ、広く誰でも参加できる開かれたプログラムである「ワンダグリンド・プロジェクト」を実施する。

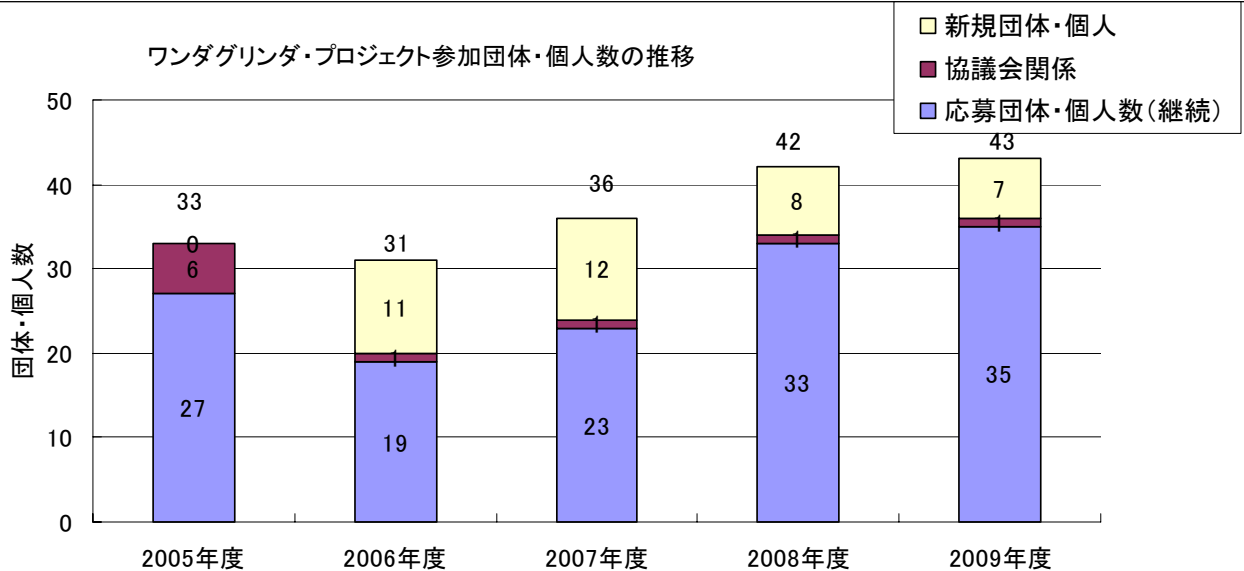
行動計画は、自然再生の直接の実施や合意形成の場ではないが、実施者ではなくても、そうした多様な立場の人々が当事者としていろいろな形で関わり、自然再生に貢献する機会を提供することを基本とする。

これらにより、地域の参加を特色とする「釧路方式」を特徴づけていく。

応募取組み10の分類



ワンダグリンダ・プロジェクト参加団体・個人数の推移



## 第1期行動計画（2005～2009年度）章別評価

（※ 以下全て、2008年度までの4年間の情報に基づき整理した。各章の件数は重複を含む。）

### 1. 人々の湿原への関心を喚起する

- たくさんの人々が湿原に目を向けるよう、関係機関が連携して今よりも効果的に情報を発信し、人々が日常生活や仕事の中で湿原を身近に感じ、関心を持つきっかけを増やしていくことが必要です。
- さまざまな分野や立場に対して、それぞれ効果的な方法で生活や産業と湿原とのつながりを伝えていくことが必要です。

### ■ 計画期間に行う取組の実施状況

- 46主体、のべ138件の取組が実施された。
- 人々が湿原と接するきっかけを提供する取組が期間中に多数実施された。取組み数、実施団体数とも、他項目に比べて抜きん出て多く、非常に活発に取組まれている。
- フィールドでの直接の機会提供のみならず、市中でのセミナー、展示、イベント、地域FM等のメディアをとおした発信、道外を含むインターネットによる情報発信などの参加があった。
- コンサートによるメッセージ発信、「湿原まんじゅう」の販売、折り紙や紙粘土などアートによる表現等、「環境保全活動」の枠にとどまらないユニークな活動が展開された。

### ■ 評価

- 人々が湿原に接する「入口」としての機会を着実に増やすことができたと考えられる。
- 多様な取組の参加が得られたことで、湿原に関わる活動の幅を広げ、環境教育・活動実施団体にとどまらないユニークなネットワークを形成することができた。
- 今後、こうした機会、ネットワークを地域、市民にさらに広げていくとともに、そこから湿原の保全、再生への参加、行動につなげていくことが期待される。

## 2. 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

- 釧路湿原には開発と保全の長い歴史があります。湿原や周辺部が開発されてきた経緯を知り、私たちが得たもの、失ったものを伝えていく必要があります。
- 人々の暮らしと湿原や野生生物との関わりを地域が理解し、来訪者にも伝えるための機会を作りだしていく必要があります。

### ■ 計画期間に行う取組の実施状況

- 17主体、のべ37件の取組が実施された。
- 野生生物（タンチョウ、ザリガニ、キツネ）との関わりを伝えるセミナーやツアーなどが多く、地域FM放送や修学旅行等でのガイド活動等、さまざまな機会、手法が活用されている。
- 高校での教育活動としての取組、学生向けワークキャンプ、老人保健施設での入居者向け講座等、幅広い年齢層がカバーされている。
- 湿原と人との関わりの歴史を直接テーマとする活動の応募は少なかったが、ワンダグリンダ・プロジェクトの応募外でも、新聞での長期連載企画や博物館、郷土館等における常設展示、叢書の刊行など、さまざまな取組が行われており、相当数の住民、来訪者にメッセージが伝わっているはずである。

### ■ 評価

- 流域の暮らしとさまざまな接点のある野生生物に関しては、活動団体、施設の存在もあり、比較的充実した活動実績が得られている。
- 開発の歴史等人との関わりについては、直接これをテーマに活動することは簡単ではないことが伺えるが、ワンダグリンダ・プロジェクトの応募外でも、内容、手法とも多様で充実した発信が行われている。今後は、こうした取組の参加を得ていくことや参加団体の取組をとおして重層的に発信していくことが期待される。
- 施設やフィールドにおける来訪者や修学旅行の受入れ等、この地域には湿原と人の関わりを効果的に伝える機会があり、自然再生のPRを含め、今後とも活用が期待される。

### **3. 自然再生の仕組みや動きを広める**

- 湿原の保全や自然再生の取組みを、関係機関が連携してより効果的に広報していくことが必要です。特に既存の国立公園利用施設や観光施設などで自然再生についての情報発信を強化していくことが望まれます。
- マスメディア、インターネット、パンフレットやニュースレター、各種表示など、あらゆる媒体を用いて釧路湿原で行われている取組みの発信が必要です。

#### **■ 計画期間に行う取組みの実施状況**

- 10主体、のべ61件の取組が実施された。
- 自然再生事業の普及については、主として自然再生協議会や事業実施者が中心となって、様々な機会を活用して実施されている。講演会や施設での展示等にとどまらず、フィールドを活用した取組も多い。
- NPOによる修学旅行生への発信や、JICA研修をとおした海外への発信も行われている。

#### **■ 評価**

- 自然再生実施者によるPRや各種メディアを介した情報発信等が行われてきており、民間活動の中でも紹介されてきている。
- 自然再生事業自体の知名度は未だに低く、報道も一時に比べて減少しており、地域に対して、自然再生事業の実施状況や成果をよりきめ細かく発信していくことが必要である。
- 行動計画（ワンダグリンダ・プロジェクト）により、さまざまな主体による多様な取組みを集約して発信する仕組みは得られており、今後の拡充が期待される。

#### **4. 自然再生について情報公開と合意形成を進める**

- 自然再生についての情報へのアクセスを改善し、情報源の整備や情報共有を進めていくことが必要です。
- 自然再生は、地域や関係主体の相互理解と合意形成のもとに進められる必要があります。このための交流や意見交換を継続的に実施していく体制が求められます。

#### **■ 計画期間に行う取組みの実施状況**

- 8主体、のべ24件の取組が実施された。
- 第三者には取り組みにくいテーマであり、当事者である協議会及び実施団体による取組みがほとんどであった。協議会としての意見交換会も期間中に各地で数回実施されている。
- 自然再生事業の現場を活用することでより理解を深めようとする、参加体験型の企画も継続的に実施されている。
- ワンダグリンダ・プロジェクト応募外の取組を含め、複数の大学から研究対象としてアクセスがあり、研究及び政策提言活動によるワンダグリンダ・プロジェクトへの参加も得られた。

#### **■ 評価**

- 自然再生協議会ホームページ等により情報公開は行われているが、地域に対する実施計画の成果、状況の報告、発信や会議参加の呼びかけ等は不足しており、協議会内部の情報共有についても改善の余地がある。
- 今後は、流域レベルでの関心喚起、支持拡大、合意形成の素地づくりに向けて、より積極的な情報公開、発信が望まれる。



## 5. 自然再生に地域・市民の参加を促す

- 地域・市民・来訪者に対する自然再生参加の機会を増やすとともに、参加の機会についての広報を強化していく必要があります。
- 親子や観光施設への来訪者などが気軽に参加できる機会を創出していく必要があります。
- 住民や観光客だけではなく、事業者や専門家など多様な主体の参加を引き出していく必要があります。

### ■ 計画期間に行う取組みの実施状況

- 31主体、のべ99件の取組が実施された。
- 官民を問わず、さまざまなタイプの活動が展開され、地域、市民の参加の機会を創出してきており、地域活動として定着、認知を得ているものもある。
- 地元企業による湖の浄化やウチダザリガニ駆除、NPOや個人による森林再生、河川清掃等、直接的な自然再生活動も継続して行われるようになっている。こどもの参加の機会も継続的に設けられている。
- 信販会社によるカード売り上げの一部寄付等、間接的な参加の機会も創り出されている。

### ■ 評価

- フィールド作業への参加による直接的な貢献を含め、さまざまなタイプの参加の機会が設けられてきている。特に、地元企業による取組みが少しずつ増えており、動きが着実に拡大しつつある。
- それらを支える広報活動として、メール、ホームページなどのインターネットを用いた発信ツールも整備されており、今後、参加の機会についての情報の発信を拡充し地域に浸透させていくことが望まれる。
- 自然再生に継続的に参加、貢献できる機会や来訪者がいつでも参加できる機会をさらに広げる必要があり、「気づき」、「学び」から「参加」、「行動」にステップアップする機会の拡充が期待される。

## **6. 自然再生への幅広い支援・協力を求める**

- 企業、メディアを含め、多様な主体に協力を呼びかけ、流域全体で自然再生に協力・支援していく必要があります。
- 寄付や協賛を広く呼びかけ、自然再生に活かしていくことが求められます。
- 買い物や消費を通じて市民や来訪者が自然再生に間接的に貢献する仕組みづくりが望まれます。

### **■ 計画期間に行う取組みの実施状況**

- 12主体、のべ35件の取組が実施された。
- 家庭での苗木の育成や、サケ稚魚の里親等、家族で参加できるプログラムや、NPOの呼びかけによる河川清掃等、河川を利用する事業者向け企画などの事業が実施されている。
- 自然再生協議会以外からもさまざまな形態の協力、支援の取組が行われてきており、植物画や音楽活動など、ユニークな分野からの連携、協力も生まれてきている。

### **■ 評価**

- 「できる者」が「できることから」という行動計画の特色が生かされ、数年前には見られなかった新しいタイプの支援活動を生むことができた。
- ワンダグリンド・プロジェクト応募外で協議会への寄付も得られており、協力者のメリットを明確にすること等で、支援の輪を広げていくことが期待される。
- 自然再生をめぐる上流下流間の関心の相違や地域の産業との連携、支持拡大等の面では課題があり、自然再生の流域全体への貢献について、より明確に打ち出す必要がある。

## 7. 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

- 自然再生を地域の学校教育や社会教育の場で教材として活用していくことが望まれます。
- フィールドや公園利用施設の湿原学習や自然再生に関するプログラムや教材の充実が必要です。
- イベント、職場研修、修学旅行等、あらゆる機会を活用して湿原に関する学びの場をつくりだしていく必要があります。

### ■ 計画期間に行う取組みの実施状況

- 20主体、のべ92件の取組が実施された。
- 活発に取り組み、特に、フィールドとしての湿原を活かした参加体験型の活動が数多く行われている。個人から企業、行政、大学まで、実施者の幅が広いことも特徴。
- 環境分野以外の団体の参画もあり、多様な機会が提供されているほか、行動計画をとおして新たな連携による活動も生まれている。
- 学校教育の支援に向けて、協議会では「環境教育ワーキンググループ」が設置されて活動し、流域の学校での湿原の活用状況等を明らかにするとともに、小中学校での湿原学習の事例や教材等を整理し、ガイドブックにとりまとめて刊行した。
- ワンダグリンダ・プロジェクト応募外では、北海道教育大学釧路校が「ESD（持続可能な開発のための教育）プランナー」の養成に取り組んでおり、また、釧路商工会議所による「くしろ検定」に自然再生が取り入れられており、今後の連携が期待される。

### ■ 評価

- 社会教育分野を中心に非常に活発に取り組まれている。担い手としては、NPOや行政が多いが、企業の社会貢献活動としての参加や生涯学習施設による継続的な機会提供、福祉施設での実践、民間による指導者（教員）向けの活動等、幅広い参加が得られており、対象者も多岐に及んでいる。
- 学校教育からの参加は1件にとどまっている。ただし、「環境教育ワーキンググループ」の調査によれば、釧路湿原地域の小中学校の約1／3は、湿原を活用した何らかの教育活動を行っており、年間80時間に及ぶ総合的な学習の時間を利用した環境教育を実践する学校も存在するようになってきた。今後は、環境教育ワーキンググループと連携し、そうした学校での活動事例について発信し、授業の支援により普及させていくことが期待される。
- 今後、自然再生自体を環境教育の教材として活用していくことや大学、経済団体等との連携が期待される。

## 8. 国立公園の新しい利用形態を創り出す

- 湿原の保全や再生に結びつく新しいスタイルの観光や滞在を作りだしていくことが望まれます。
- 保全や再生と両立する適正な湿原利用の文化の創出が望まれます。
- 観光以外にも湿原への負荷を抑えられる滞在スタイルの創出が望まれます。

### ■ 計画期間に行う取組みの実施状況

- 9主体、のべ23件の取組が実施された。
- 学生主体のワークキャンプや修学旅行の継続的な受け入れなどの実績に加え、マウンテンバイクによるツアーや森林セラピーなど、期間中に新しい活動が生まれている。
- ワンダグリンド・プロジェクト応募外ではあるが、海外からのバードウォッチングツアー、一般参加のワークキャンプ、道外からの避暑ツアーなど、新たな来訪形態が出てきている。また、他項目の応募ではあるが、公園利用施設でのコンサートなどの活動も行われている。

### ■ 評価

- 既存の自然体験、観察にとどまらない過ごし方が提案、実践されてきている。ビジネスとして実施されるものあり、経済活動との両立に向けた試行が行われている。
- 湿原で起きていることを直接伝える場として、今後、観光分野との連携や相互補完が期待される。特に、近年の観光形態の変化（短縮化、個人客増、自由行動等）に対して、新しい過ごし方を提案できる可能性がある。
- 拠点や体制の整備等負担の大きい取組への参加はなかったが、これらについては、推進方策や代替方策を検討していくことが必要である。

## 9. 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

- 湿原訪問・体験や滞在について地域が一体となってサービス向上を図ることが望まれます。
- 「地域をあげて自然を守り、湿原を再生している」という雰囲気作りが重要であり、公園利用施設以外の観光施設や交通拠点等でも情報案内を充実させ、来訪者にメッセージを伝えていくことが望まれます。

### ■ 計画期間に行う取組みの実施状況

- 12主体、のべ33件の取組が実施された。
- 期間中に主要観光施設でもある湿原展望台の展示更新が行われ、年間パスポートや格安周遊パスポートなど、利用者向けに新たなサービスが導入された。
- 湿原のガイドマップ、ガイドブックが刊行され、これまでの観光ガイド書にない充実した情報を来訪者が簡単に入手できるようになった。
- 数は少ないが、来訪者向けの情報提供や解説など便宜を向上させる活動や、清掃活動や折り紙の展示など来訪者を迎えるための「おもてなし」的活動が行われてきている。コンサート出演による協力等、ユニークな協力も実践されている。

### ■ 評価

- さまざまな活動に関する情報流通体制を構築することで、情報の集約を進めることができた。市町村の協力も得て広報による発信にも着手できた。公園利用施設による季節ごとの情報提供も安定して行われ、マップやガイドブック等と併せて、個人旅行者でも自力でさまざまな情報を得て湿原を楽しむことができるようになってきている。
- 地域や来訪者への情報発信はさらに拡充する必要があるとあり、公園利用施設以外の観光拠点やメディアとも連携し、より広汎な情報提供や湿原体験支援等を行うことが期待される。

## **10. 人・施設・地域のネットワークをつくる**

- 自然再生への市民参加や環境教育を進めるための人と場を育て、顔の見えるネットワークを作りだしていくこと、そのための拠点機能が必要です。
- 道東一円の湿原や自然保護・再生プロジェクトとの連携が求められます。
- 海外の自然再生プロジェクトとの連携等、国際的なネットワークの中核としての活動が期待されます。

### **■ 計画期間に行う取組みの実施状況**

- 22主体、のべ55件の取組が実施された。
- 人のつながりを広げる活動が多数実施され、4年間の参加件数の伸びが大きかった。
- 事務局では、まちづくりイベントや商業施設等へも、機会をとらえて釧路湿原の自然再生に関するパネル展示、講演等を行い、自然系活動外へのネットワークを広げるよう努めてきた。

### **■ 評価**

- 行動計画自体がこうした活動の情報交流の拠点としてある程度機能し、地域の人、施設、団体の新たなネットワークづくりに寄与できた。
- 姉妹湿地のあるオーストラリア等、海外との交流を含む事業も継続的に行われており、地域の国際交流にも貢献している。
- 今後は、これまでの交流やネットワークから、行動計画や自然再生の推進力を引き出していくことが期待される。

# 第2期 釧路湿原自然再生普及行動計画（2010～2014年度）

（案）

## 目次

はじめに（協議会会長のことば）

### 1 背景と経緯

- 1-1 行動計画の背景
- 1-2 これまでの経緯

### 2 釧路湿原自然再生普及行動計画とは

- 2-1 目的
- 2-2 行動計画の性格と考え方
- 2-3 構成
- 2-4 計画期間と進行管理
- 2-5 推進体制

### 3 行動計画の方向性と期待される取組

- 3-1 釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ
- 3-2 自然再生に参加する、行動する
- 3-3 地域と関わり、人をつなぐ

### 参考資料

再生普及行動計画ワーキンググループ名簿

協議会構成図

# 1 背景と経緯

## 1-1 行動計画の背景

- 釧路湿原では、2003年11月に自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」（以下、「協議会」という）が設立され、同法に基づく「釧路湿原自然再生全体構想」（2005年3月策定、以下、「全体構想」という）及び地区毎の自然再生事業実施計画（以下、「実施計画」という）により、ラムサール条約に登録された1980年頃の環境を取り戻すべく、具体的な事業が進められています。
- 自然再生は、目標達成に数十年という時間を要すること、流域全体を視野に自然の持つ自己回復力を引き出しながら進めていくこと、モニタリングと評価に基づき事業を見直しながら進めることなど、従来の環境政策や公共事業にはない特徴を持ちます。その推進のためには、地域の理解や参画を広げていくことが不可欠であり、これを支える環境教育や市民参加<sup>1</sup>の仕組みづくりを必要とします。このため、全体構想では目標達成のための主要な施策のひとつとして「持続的な利用と環境教育の促進」を位置づけています。
- 協議会は、自然再生推進法の趣旨と全体構想を受けて、釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を推進するための5年計画として、「釧路湿原自然再生普及行動計画」（以下、「行動計画」という）を2005年6月に作成し、運用してきました。
- この行動計画が5年目を迎えるにあたり、これまでの実績を踏まえて内容を改定し、流域の社会、経済の持続可能な発展への貢献をも視野においた環境教育や市民参加の一層の普及、拡大に向けて、当面の目標と方策を示し、国内の自然再生を先導する「釧路方式」を特徴づけていくものです。

---

<sup>1</sup> 本計画では、「市民」とは、「市内に住む人」という意味ではなく、流域全体の住民、活動団体、来訪者等、広く自然再生実施者以外の人々を意味する言葉として使います。



## 1-2 これまでの経緯

- 1999年9月～2001年3月  
「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設置。「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」をとりまとめた。<sup>2</sup>
- 2002年9月～2003年6月  
「釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」設置。計6回の会合を経て「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」をとりまとめた。
- 2003年11月  
「釧路湿原自然再生協議会」設立、「再生普及小委員会」の設置。
- 2004年7月～2005年6月  
同小委員会に設置された「再生普及行動計画ワーキンググループ」（以下、「行動計画ワーキンググループ」という）の7回の会合、及び同小委員会での検討を経て、上記「10の提言」の具体化に向けた5年間の第1期計画として「釧路湿原自然再生普及行動計画」（以下、「行動計画」という）を作成。
- 2005年6月～現在  
毎年度の具体的な取組みを募集し、報告をとりまとめる形で、第1期行動計画の進行管理を開始。2006年度からは、公募で決まった「ワンダグリンド・プロジェクト」の愛称で実施。
- 2009年4月24日 第15回行動計画ワーキンググループ（改訂についての意見交換）  
～7月 小委員会メンバーへのアンケート、各小委員長との意見交換実施  
～9月 行動計画ワーキンググループ事務局による素案作成作業  
10月19日 第16回行動計画ワーキンググループ（改訂行動計画素案の検討）  
10月26日～11月15日 改訂行動計画案の意見照会  
12月17日 第14回再生普及小委員会  
第17回行動計画ワーキンググループ（改訂行動計画案の検討）

※ 以下、未定

第15回釧路湿原自然再生協議会（改訂行動計画の承認）

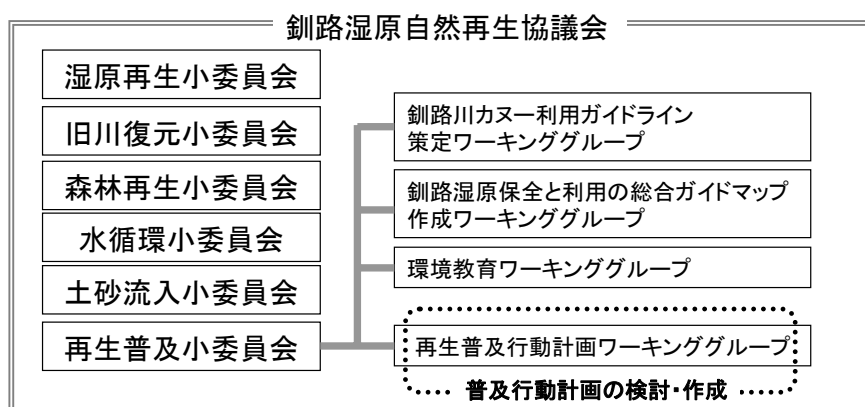
---

<sup>2</sup> この提言は、市民参加、環境教育関連の記載にそれぞれ章を割いて記述しています。

## 2 釧路湿原自然再生普及行動計画とは

### 2-1 目的

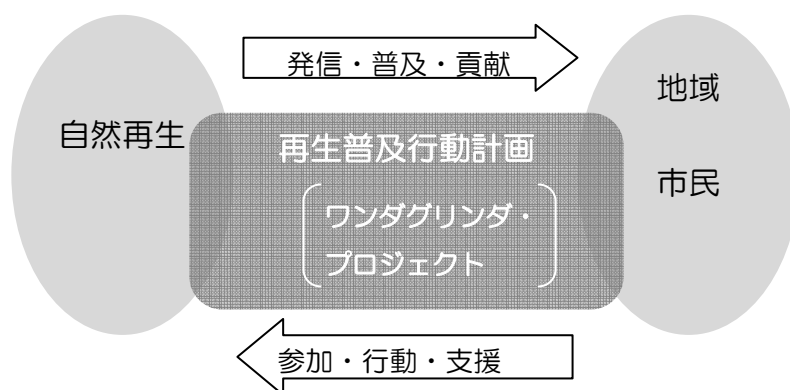
- この行動計画は、自然再生推進法の趣旨と全体構想をふまえ、釧路湿原の自然再生<sup>3</sup>を、地域、市民の理解、支持、協力、参加のもとに効果的に進め、そのために幅広く環境教育活動を展開していくために作成するものです。
- 自然再生は、自然科学だけではなく、社会、文化的側面をもち、多様な利害関係者が存在します。行動計画は、自然再生の直接の実施や合意形成の場ではないものの、そうした多様な立場の人々が当事者としていろいろな形で関わり、自然再生に貢献する機会を提供することを目指します。
- 第1期の行動計画（2005～2009年度）では、釧路湿原地域での人々と湿原の接点を増やし、「関心」、「学び」を広げ、取り組む人や主体の幅も広げることができました。今回の第2期行動計画（2010～2014年度）では、そうした「関心」、「学び」の対象や機会を「さらに広げる」とともに、「参加」、「行動」につなげ、「深める」ことを目標とします。
- 長期的には、自然再生の推進のみならず、湿原の自然とともに暮らしていくために、湿原と人々のつながりをつくり、流域の社会、経済の発展に貢献していくことを目指します。
- これらにより、地域の参加を特色とする「釧路方式」を特徴づけていきます。



<sup>3</sup> 全体構想では、「自然再生」をより広く、自然の保全・回復・復元・修復・維持管理・創出などの概念を含むものとして定義しています。以下、本行動計画においても、保全（今残されている良好な自然を良好な状態で維持すること）等を含めた意味で用います。

## 2-2 行動計画の性格と考え方

- この行動計画は、具体的な行動をする人や地域の活動を応援するための計画です。
- この行動計画は、自然再生推進法に基づく実施計画ではありませんが、全体構想に基づく各実施計画に環境教育や市民参加を進めていくための横断的な指針として、実施計画に準じる重要な役割を担います。
- この行動計画は、自然再生実施者や事務局だけではなく協議会としての計画であり、釧路湿原の自然再生への地域、市民の関心、協力、参画を拡大していくために求められる多岐にわたる課題に対し、「できる者」が「できること」から取り組むことを原則に、目指すべき方向をまとめたものです。
- この行動計画は、「ワンダグリンド・プロジェクト」<sup>4</sup>実施を通して、協議会内外を問わず、誰でも参加することができるものです。ワンダグリンド・プロジェクトは、自然再生と地域・市民をつなぎ、ネットワークを広げるためのプロジェクトです。



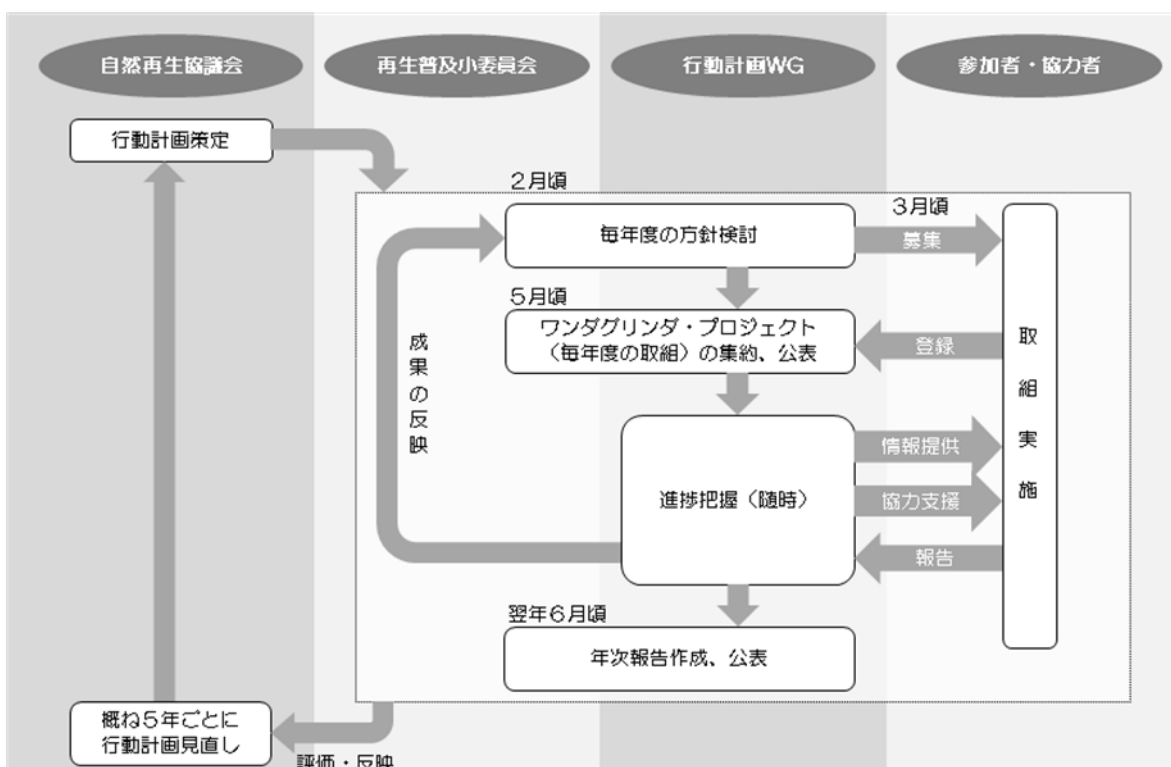
## 2-3 構成

- 行動計画は、第1期行動計画に整理した10の項目を、2-1に示した重点目標である「さらに広げる」ことと「深める」こと、及びそれらに取り組むうえで共通的に関わること、の3つの柱に再編し、それぞれの項目毎に取組の方向性を記載しています。また、それぞれの項目ごとに、期待される取組の例を記載してあります。
- 具体的な取組については、各年度毎に「ワンダグリンド・プロジェクト」参加事業として募集します。

<sup>4</sup> 「ワンダグリンド」とは、「Wonder」（すばらしい）、「One」（ひとつの）、「Green だ！」を併せた造語です。第1期行動計画の中で参加者から公募、採用し、2006年から各年度の具体的な取組みの愛称として使われています。

## 2-4 計画期間と進行管理

- この行動計画の計画期間は、2010～2014 年度の5年間とし、全体構想の各施策の達成状況の点検にあわせて、概ね5年毎に評価し、見直していきます。
- 行動計画ワーキンググループ事務局（以下、「事務局」という）は、この行動計画の内容に沿って各主体が実施する具体的な取組を「ワンダグリンド・プロジェクト」として毎年度把握し、再生普及小委員会で承認を受けて公表し、協議会に報告します。
- ワンダグリンド・プロジェクトにより行動計画に参加する取組については、事務局から情報提供、広報支援等を行うほか、必要に応じて事業協力や助言を行います。また、それぞれの事業の実施状況を把握し、集約して発信します。
- 毎年度終了後には、事務局が実施状況を取りまとめ、公表します。各年度の実施の経験やそこから得られたアイデア等は、可能な範囲で次年度の方針に反映していきます。



## 2-5 推進体制

- この行動計画は、再生普及小委員会に設置された行動計画ワーキンググループが推進主体となって進めます。行動計画ワーキンググループでは、行動計画の作成や改訂作業、進捗状況の把握と進行管理に関する検討、その他行動計画の達成のために必要な具体的な検討を行います。
- 行動計画ワーキンググループの事務局は、環境省釧路自然環境事務所におきます。
- この行動計画に参加する主体は、ワンダグリーンダ・プロジェクトのロゴマークを活動に使用することができます。



### 3 行動計画の方向性と期待される取組

○ 2005 年度からの第 1 期計画では、人々と湿原との接点を増やし、関わる人の幅も広げることができました。2010 年度からの第 2 期計画では、湿原に関心を持つ人をさらに増やしていくとともに、「関心」、「知識」から、「参加」、「行動」につなげ、人々と湿原の関わりを深めていくことを目指します。

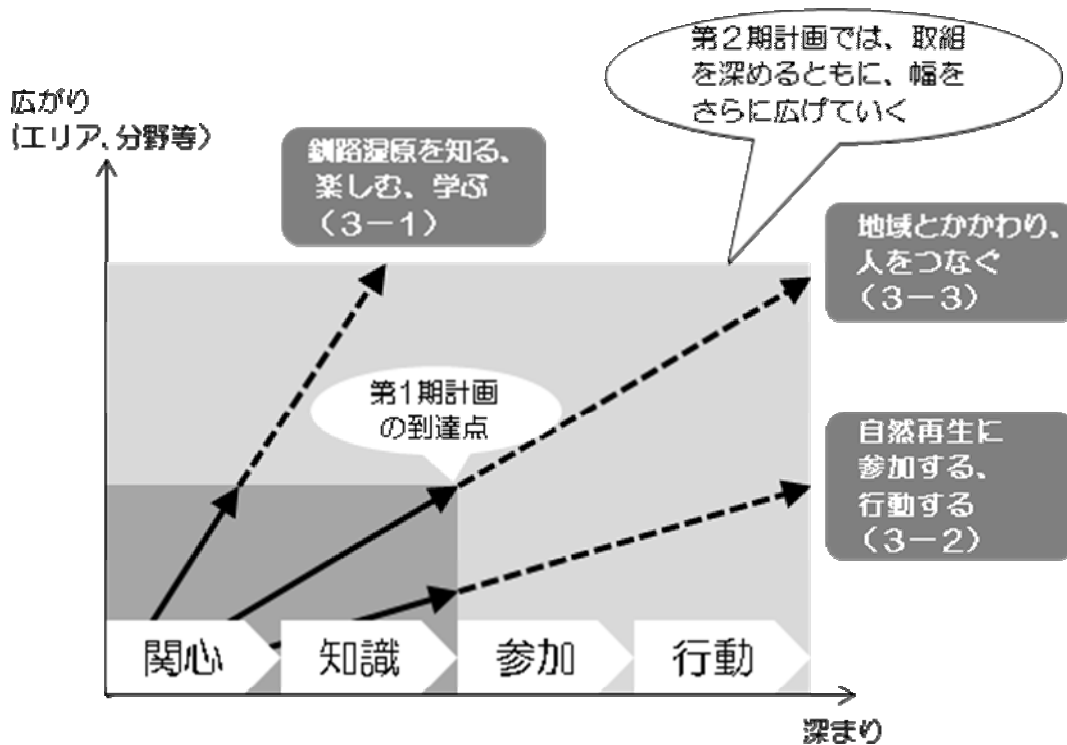
また、参加者、協力者自身で、さらなるつながり、広がりを生み出していくことを目指します。

○ 将来的には、湿原と流域の人々とのつながりをつくり、湿原の自然と一緒に暮らしていくこの地ならではの生活文化をつくっていきます。

○ 協議会はこのため、以下の 3 つを柱に第 2 期計画を進めて行きます。

- (1) 釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ
- (2) 自然再生に参加する、行動する
- (3) 地域と関わり、人をつなぐ

この 3 つの柱の趣旨に賛同する人や団体による自発的な活動、協力によって「ワンダグリнда・プロジェクト」が構成されます。



### 3-1 釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ

協議会は、これまでにたくさんの方が関わって進めてきた、湿原を「知る」、「楽しむ」、「学ぶ」活動を行動計画の基盤として継続し、人々が湿原に接する「入口」と「幅」を広げていきます。

#### 取組の方向性

- ① 人々が湿原に関心をもつための湿原との接点を増やします。
- ② 湿原のことを知り、体験し、楽しむ機会をつくります。
- ③ 湿原のことを学び、考える機会をつくります。
- ④ 湿原と人の関わりの歴史と今を伝えます。
- ⑤ 湿原で行われている取組について情報発信します。
- ⑥ 自然再生に関する情報公開を進めます。

#### ワンダグリнда・プロジェクトとして期待される取組の例

- ・ 湿原を知り、体験できる、行事やツアーの実施
- ・ 湿原に関するセミナー、展示、その他の企画の実施
- ・ メディア、出版、インターネットなどによる湿原についての発信
- ・ 音楽、アートなどの文化活動をとおして湿原のことを伝える活動
- ・ 店舗、飲食店、宿泊施設、文化施設、公共施設などの場で湿原のことを伝える活動
- ・ 学校や修学旅行で湿原のことを伝える活動
- ・ 湿原関連施設での様々な行事や情報の発信
- ・ 湿原と産業や暮らしの関わりを学び、伝える活動
- ・ 湿原の野生生物と人との関わりについて学び、伝える活動
- ・ 湿原や自然再生の状況を地域によりきめ細かく伝える活動
- ・ 自然再生に関する情報の拡充、迅速な発信

### 3-2 自然再生に参加する、行動する

協議会は、湿原について、気づきや知識を得た人たちが、今度は一歩進めて、様々な活動に参加し、協力、支援し、行動することで、湿原との関わりを深めていけるよう、行動計画のこれまでの経験や成果を活用して、当面重点的に活動します。

#### 取組の方向性

- ① あらゆる立場から、自然再生に参加、協力できる機会を増やします。
- ② 湿原に関心をもち、自然再生にかかわる人を増やします。
- ③ 自然再生に参加、行動する人を支援します。
- ④ 自然再生に関する活動の情報を発信します。

#### ワンダグリнда・プロジェクトとして期待される取組の例

- ・ 自然再生や湿原に関わる活動への参加、協力の機会についての情報発信
- ・ 自然再生や民間活動における多様なプログラムの作成と市民や地域への参加の呼びかけ
- ・ 子ども・親子で参加、活動する機会をつくる取組
- ・ 参加、行動したい人向けの交流やステップアップの機会をつくる取組
- ・ 市民、事業者、学校、行政の湿原に関わる活動の支援
- ・ 一次産業、商業、観光等、事業者や店舗への参加や協力の呼びかけ、活動の応援
- ・ 自然再生への協力者・協力団体の紹介、発信



### 3-3 地域と関わり、人をつなぐ

協議会は、自然再生と地域や人とのつながりをつくり、関心、学び、参加、行動、協力、支援のそれぞれを広げ、将来にわたって湿原の自然と一緒に暮らしていける、地域の持続的な発展をめざします。

#### 取組の方向性

- ① 流域を視野に自然再生と地域の持続的発展の両立を目指す取組を進めます。
- ② 湿原への来訪者、滞在者向けのサービスを改善し、人々と湿原との関わりを創り出していきます。
- ③ 人、組織、施設をつなぎ、自然再生を支えるネットワークづくり、雰囲気作りを進めます。

#### ワンダグリнда・プロジェクトとして期待される取組の例

- ・ 地域の魅力創出に貢献する湿原の新しい楽しみ方の提案、実践
- ・ 自然再生、地域の産業や文化を活用した、新たなツーリズムの実施
- ・ 湿原に関するさまざまな情報とあわせた、観光、宿泊、飲食等に関する情報提供の実施、ツーリストインフォメーション機能の整備
- ・ 湿原関連の情報集約を進め、公園利用施設に加えて、新たに観光拠点、商業施設、交通機関等での情報提供の実施、サービスの拡充
- ・ 都市や海外との交流プログラム、地域間連携による事業の実施
- ・ 流域、圏域の自然系施設間の情報交流、連携事業の実施